

## タイ国家立法議会の公衆衛生委員会 電子たばこによる危険性と規制について学ぶ



タイ国家立法議会の公衆衛生委員会は、タイ国内で出された「たばこ製品管理法」と「消費者保護委員会による禁止命令」があっても、世界各地における流行の電子たばこによる危険性及び規制並び管理について急いで学びます。

2018年1月16日、ジェット・シラタラノン委員長主宰のもとにおける公衆衛生委員会は会議を開催し、商務省海外貿易庁代表、公共保健省疾病管理庁代表並び禁煙健康増進協会代表による電子たばこに関する研究の結果と人間への影響調査を審議しました。研究・調査によると、タイは、商務省2017年たばこ製品管理法に定められた「2014年 シーシャ（水たばこ）又は電子たばこによる国内の持ち込み・輸入禁止対象化製品・物品に関する規定」や「消費者保護庁 2015年 第9号 禁止命令に基づき、電子たばこの使用防止対策を目的として出された「電子水たばこ、シーシャ、電子シーシャ、電子たばこ、水タバコ用の煙草、電子シーシャ補充フレーバーリキッド、電子タバコ用補充リキッドなどの製品販売又はサービス全面禁止命令」などを既に実行していることがわかりました。

一方、国内への持ち込み・輸入禁止、販売・サービス禁止、公共の場における喫煙禁止などの電子たばこに関する重要措置策定の理由については、委員会のまとめによると、電子たばこに有害物質を含んだという懸念と危険性があるとされています。つまり、「① 電子たばこを吸うことにより、ニコチンが身体の中に入る原因となっている」「② ニコチンが新生児・幼児・児童・若者の脳の成長に悪影響を与える」「③ 電子たばこを吸うことより、血管に悪影響を与える」「④ 電子タバコから出る煙なり蒸気なりエアロゾル（煙霧）なりに健康に悪影響を与えるニコチンだけでなく、様々な有害物質が含まれている」「⑤ 電子たばこは発がん性物質が含まれている」「⑥ 電子たばこの喫煙具は安全基準に達していないため、使用者によるニコチンの過量摂取になる危険性がある。また、ニコチンベース液に麻薬性物質を配合した場合、使用者がニコチンと麻薬を同時に摂取してしまうリスクも更に高くなる」とまとめられています。

参考サイト：<http://www.radioparliament.net/parliament/viewNews.php?nId=8916#.Wm7Vf6h19PZ>

衆議院事務局 国会ラジオ・テレビ放送局

記事/編集： ラッカナー ティアクトーング

衆議院事務局 外国語事業担当局 日本語通訳・翻訳

翻訳： タカウィット ミンクワン